

## 平成27年度第1回藤沢市図書館協議会議事録

開催日時 平成27年6月24日(水) 午後3時～午後5時

会場 総合市民図書館 2階第1会議室

出席者 委員側6名

委員長 大村 勝敏

委員 石塚 光里 齊藤はるみ 長谷川 豊祐 端山 幸雄 福島 博

図書館側13名

総合市民図書館	館長	松井 洋二
	主幹	織部 朋子
	主幹補佐	渋谷 宇一郎
	主幹補佐	吉田 渡
	主幹補佐	饗庭 寛子
	主幹補佐	瀬戸 あかね
	上級主査	古谷 一幸
	事務員	石田 陽子
	事務員	足立 優真
南市民図書館	主幹	渡貫 三吉
辻堂市民図書館	責任者	松浦 かをり

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

湘南大庭市民図書館	責任者	長坂 伸子
-----------	-----	-------

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

事務局長	武 清	(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)
------	-----	---------------------

1. 開会 司会・進行は大村委員長

2. 議題
- (1) 6月議会について
  - (2) 平成27年度図書館の運営目標について
  - (3) 平成27年度特別整理について
  - (4) 子ども読書活動推進計画改定検討状況について
  - (5) 4～6月の各館の催しについて
  - (6) その他

## 議題（１） 6月議会について

事務局 = 6月議会は、図書館に関する議案及び一般質問はありませんでしたが、生涯学習部内の議案として「藤沢市ふじさわ宿交流館条例」を上程し、可決されました。これは、以前協議会でもご説明したと思いますが、遊行寺門前の旧労働基準監督署跡地に、旧東海道ふじさわ宿の歴史・文化に触れることができ、また歴史散策やウォーキングをされる方の休憩の場として、展示・交流スペースやトイレ等を設けるもので、本年度建設工事、来年4月から 供用開始するものです。この他にも、新たな生涯学習施設として、「（仮称）藤澤浮世絵館」～湘南C-X内「ココテラス湘南」7階に、藤沢市所蔵の浮世絵を中心とした資料等の展示を行い、直接鑑賞してもらうとともに、子どもから大人まで自由に学べ、憩える施設、「（仮称）アールスペース湘南」～「ココテラス湘南」6階に、若手芸術家等の活動の場と、作品展示ができ、美術講座などを開催し美術学習ができる施設、の2施設の整備を現在進めています。図書館としても、これらの施設の紹介コーナーを設けていきたいと考えています。

## 議題（２） 平成27年度図書館の運営目標について

事務局 = 資料に基づき説明。おおむね昨年と同様の目標となっておりますが、変わった点については、次のとおりです。

- ・冒頭文章を「藤沢市図書館は、くらしのなかに図書館を！をモットーに、充実した図書館サービスを利用者に提供するため、温かく質の高い窓口サービス等を行うことを基本とした運営目標を次のとおり定める」とした。
- ・③子どもへのサービスを重視する。
  - ・第3次藤沢市子ども読書活動推進計画の策定を行う。
  - ・文化振興基金に積み立てている寄付をもとに、総合市民図書館内の子ども図書館に、図書館推薦図書コーナーを設置するとともに、図書館及び図書室における児童図書資料を充実させる。
- ・⑥効率的な図書館運営をめざす。
  - ・昨年初めて実施した「雑誌スポンサー制度」について、広く周知を図り、活用に努める
- ・⑦「これからの図書館」のあり方を考える。
  - ・図書館職員による検討と併せ、学識経験者等を交えた「これからの図書館検討委員会」を開催し、新しい時代に即した「これからの図書館」のあり方について検討するとともに、南市民図書館再整備にあたり、必要

な機能・設備等についても検討する。

事務局 =ただ今の目標の中にありました「これからの図書館検討委員会」について説明させていただきます。「これからの図書館」のあり方については、昨年度まで図書館職員による検討を行ってきましたが、今年度、学識経験者も含めた外部委員による検討委員会を立ち上げ、2年間をかけて検討していくものです。スタートは、8月頃を予定しており、現在委員構成等について検討しているところですが、6月10日号の広報ふじさわで委員の公募を行い、応募された10名の中から2名程度を選任していきたいと考えています。この委員会は、図書館協議会ともつながりを持たせていきたいと考えていますので、また検討の状況等を説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 議題（3）平成27年度特別整理について

事務局 =資料に基づき説明。特別整理に伴う休館日を、市民の利便を図るため、昨年度から、10日から8日に短縮しました。ただし、昨年度は、辻堂館が地下照明改修工事のため10日間、今年度は、総合館が視聴覚ホール空調設備改修工事のため10日間としたものです。特別整理の主たる目的である蔵書点検については、現在詳細な調査をしているところであり、最終結果は次回の協議会でご報告させていただきます。

委員長 =総合館で、保存庫の蔵書点検を3門実施していますが、おおよそ全体の何%位にあたりますか。

事務局 =正確な数字は持っていませんが、およそ1割位かなと思います。順番に点検していき、何年かでひと回りすることになります。

委員長 =不明扱いはどうしていますか。

事務局 =2回点検して不明だったものを落としていくことにしています。

#### 議題（4）子ども読書活動推進計画改定検討状況について

事務局 =資料に基づき、アンケート結果について説明。今後のスケジュールとしては、あと4回ほど策定委員会を開催、これから骨子をまとめて、9月議会に中間報告を行った後、10月頃にパブリックコメントを実施、2月議会に最終報告、3月末に計画策定という予定になっています。

委員 =学校図書館については、専門の司書教諭が配置されるのが理想ですが、それは難しいので、学校図書館専門員の存在は大変ありがたいです。専門員は、室や図書の整理もしてくれているので、読書に親しむ環境が整備されてきて

います。また、休み時間等でも専門員がいるので、生徒が以前よりかなり多く利用するようになったのは目に見えてわかります。

委員 = 以前、うちの家族が学校図書室ボランティアをやっていたことがあるのですが、素人なのでなかなかうまくいかない部分があったようです。そこに司書の専門員が入ったことにより、非常にわかりやすく利用しやすくなり、子ども達が多く通うようになったと話していました。もう一つ、これは図書館とは直接関係ないのですが、家庭でも学校でもパソコンやアイパッド等の活用が進んでいます。私達の世代は、小中学校の頃、字を書く練習をして覚えましたが、今の子は、一方で電子機器による利便性はあるものの、あまり字を書かなくなっており、将来ちょっと心配だなと感じています。

委員 = 地下の子ども図書スペースを利用している方が、子どもに読み聞かせをしたくても迷惑になってしまうので、「おはなしの部屋」を、使っていないときは利用できるといいねと話していました。基本的にあそこのスペースは、静かで声を出しにくいので、できれば検討してもらえないかということでした。

委員 = じゅうたんコーナーでは、室内に響き渡るような大声でなければ十分2～3人で読み聞かせができると思います。「おはなしの部屋」は、ドアが重く、開放にするとちょっと危ないということもあり、現在オープンにはしてはいませんが、検討させていただきます。

委員 = アンケートで、読み聞かせをしている保護者が89%、開始時期が1歳前後ということですが、これはかなり意識が高い方が回答しているのかなという感じがします。児童館でも月に1回おはなし会を実施しているのですが、天候の具合が良くなかったこともあり、他の子ども向けイベントに比べると参加者が少ないということがあります。また若いお母さんは、子どもを遊ばせているときに、スマホをいじっていることが多く、本をとって読み聞かせをするという姿はあまり見かけないですね。パネルシアターなど人形劇となると、お母さん達も一緒に楽しんでくれるのですが、本となるとやや関心が薄いようです。この母親の気持ちは子ども達に伝わってってしまうので、ブックスタートのときでも、本の提供だけでなく、お母さん達に読み聞かせの大切さ等を教えてあげられればと思います。

事務局 = 子ども健康課の保健師も、健診の現場でお母さん方はやはりスマホを使っており、1歳の子ども達も一緒にいじっていると言っていました。そういう中で、子どもができるだけ小さいうちに、本だけでなく親子のふれあいができるようにということで、今年度から7ヶ月時もぐもぐ教室を実施することです。現在、4ヶ月までのお子さんのいる家庭に保健師が訪問する際に、リーフレットを渡してもらっているのですが、このもぐもぐ教室のときにも配布することを計画しています。また、今年度から出生前の母子健康手帳

配布時にリーフレットを入れてもらっており、さらにブックスタート以降の3歳6ヶ月時健診のときにもリーフレットをお渡しするなど、様々な機会をとらえて啓発を行っているところです。

委員 = スマホ世代のお母さんのために、リーフレット配布の他に、ネット配信はやっていないのですか。

事務局 = 図書館ホームページでは、子ども読書に関する様々な情報を紹介してはいるのですが、ネット配信についても検討してみたいと思います。

委員 = お母さんの姿を見て子どもも図書館に興味を持っていくというのはそのとおりで、やはりお母さんに関心を持ってもらうということが大切だと思います。今回のアンケートは、図書館に来た人だけを対象にしたものと違って、全市民の中から無作為抽出で行ったものなので、非常に貴重なデータになると思います。何%の人が図書館を利用しているかのデータは、実はこれまであまりないんですね。これをネット配信するといいいですし、あと、本を読んでいる保護者と、ブックスタートを受ける方のクロス集計があるといいいなと思います。

事務局 = 前は保護者と子どもをセットでアンケート依頼したので、そのクロス集計ができたのですが、今回は別々の郵送方式だったものですからクロス集計はできませんでした。

委員 = 図書館に来られない方も含めた調査というのは非常に貴重ですので、おおいに活用するとともに、ぜひ公開してもらえればと思います。

委員長 = 今日、辻堂小学校の読み聞かせ授業を見学してきました。1週間に1回、お母さん方が1クラスに1～3冊の本を読み聞かせすることで、これを実施している全クラス、また市内の全校を合わせると、これに関わっているお母さん方の数、聞いた生徒の数、その本の数は膨大な量になります。このように、学校で毎週動いているものをそのままにしておくのはもったいなく、図書館も含めて、何らかの形で有効に活かしていければと思います。

#### 議題（5）4～6月の各館の催しについて

各館から資料に基づき説明。

#### 議題（6）その他

雑誌スポンサーの現在までの申し込み状況について、吉田補佐から、資料に基づき説明。

委員 = 現在大きな話題になっている、神戸児童殺傷事件加害者の手記についての図

書館における取り扱いですが、購入している図書館はまだわずかで、ほとんどの自治体では検討中とのこと。藤沢市では、この手記についての利用者からの問い合わせ等があるのかどうか、そして、賛否両論ある中で、今後の取り扱いの方針についてお聞きしたいと思います。

事務局 = 私が聞いている範囲では、問い合わせは1件あり、それは被害者の側に立った方からで、「書店にもなかなかなく、ぜひ読んでみたいので、図書館として購入して欲しい」というものでした。本市の対応につきましては、現在検討中で、来る30日に各館の代表者・管理職に集まってもらい、協議することになっています。

委員長 = 非常にデリケートな問題ですね。建前上は、図書館はすべての図書資料を購入し、提供するということになっていますが、今回の件については、上部機関や世論の動向、また様々な見解などがありますので、その中でどう図書館の建前を貫いていけるかということになると思います。

委員 = 他の自治体では、駅にブックポストを設置し、通勤の途中に返却することができる場所があるようですが、藤沢の場合はいかがでしょうか。

委員長 = 藤沢は、駅にポストを設置してはいませんが、返却できる場所は、4館に加えて、市民センター・公民館の11市民図書室があり、かなり多い方だと思います。駅にあればそれは便利ですが、藤沢の場合は駅の数も相当あり、設置するとなると、回収費用も含め課題は多く、図書館政策の検討の一つになると思います。

事務局 = 確かに要望もあり、検討課題の一つにはなるので、「これからの図書館検討委員会」の中で検討していきたいと思います。

委員長 = 極端な例ではコンビニで返せるところもあり、上を見ればきりがなく、その辺をどう考えるか、適宜検討していただければと思います。他になければ、以上で27年度第1回図書館協議会を終了いたします。